

令和2年3月2日

保護者のみなさまへ

横浜市立池上小学校
校長 寶來 生志子

一斉臨時休業期間中の家庭訪問のご協力のお願い

保護者のみなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度の一斉臨時休校に伴い、次のとおり家庭訪問を実施します。休業中の子どもたちに対して教育相談やご家庭での状況の把握をすることによって、学校再開時に、子どもたちが安心して学校生活に復帰できるようにしたいと考えております。趣旨をご理解いただきまして、ご協力いただけますよう何卒よろしくお願いいたします。

1 目的

教育相談を行ったり、子どもたちの家庭での状況等を把握したりすることにより、学校再開時に、子どもたちが安心して学校生活に復帰できる体制づくりの一助とします。

2 実施期間

臨時休業中の3月12日（木）から13日（金）まで

3 実施時間

10：00～15：00の間にお伺いします。

4 実施方法

○本校教職員がお伺いします。お宅には上がらずに、玄関先またはインターフォン越しでお話しさせていただきます。

○今回の家庭訪問は、日時希望は問わずに実施します。お子様に対する教育相談やご家庭での状況の把握が目的ですので、保護者の方は在宅の必要はありません。

○「緊急受け入れ」として登校しているお子様は、原則、対象外といたします。

○お子様やご家族の方に風邪の症状がでているなど体調がすぐれない場合は、担任までご連絡ください。訪問を控えさせていただきます、電話で相談活動をします。また、ご家庭の事情で、訪問による実施が困難な場合には、電話による相談活動を行いますので、遠慮なく担任までご連絡ください。

○感染のリスクを下げるために、マスク着用で行う場合がありますが、ご理解ください。

連絡先（担任まで）

TEL：471-9052

令和2年3月2日

保護者様

横浜市立池上小学校
校長 實來 生志子

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業のお知らせ

2月28日に教育委員会から臨時休業のお知らせを配付いたしました。新型コロナウイルス感染症対策において、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子どもの健康・安全を第一に考え臨時休業を行う依頼が文部科学省よりあり、横浜市全校は3月3日～13日の期間を臨時休業にすることになりました。その後の対応につきましては、9日に委員会より通知が入りますので、学校メールで配信いたします。

なお、休業中の各家庭での対応についてお知らせいたしますのでよくご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

1 健康面について

- ・健康チェックカードを配付いたしました。毎日検温し、記入をお願いします。37.5度以上の熱が続いた時には学校にご連絡ください。
- ・休業中は、児童は、不要不急の外出は避けてください。特に人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにお願いします。
- ・外に出かける必要ができた時は、マスクなどをして感染のリスクがないように対応してください。
- ・自宅においても咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を行ってください。

2 学習面について

- ・休業中は授業を受けることができないため、今年度の学習内容が未履修のままになることがありますが、残りの学習につきましては、新年度に学びますので教科書や資料集、ノートなどはそのままご家庭で保管をお願いします。
- ・休業中の学習については各学年から出されたプリントや、今まで学習したドリル、テストの復習などを行ってください。
- ・「はまっ子学習ドリル」の活用について、委員会より利用方法が通知されていますのでご活用ください。(別紙プリントあり。裏面にEテレの活用についても載せています。)

3 その他

- ・保護者の就業などの家庭での対応が極めて困難な場合、1～3年生・個別支援学級の児童については14:30まで緊急受け入れを実施します。受け入れを希望される方は、登校予定表を3日に児童に持たせてください。なお、児童には、自分で一日を過ごすことができるための学習プリントや本、筆記用具などを持たせてください。なお、詳しくは委員会からのお知らせをご覧ください。
- ・キッズは14:30分より行う予定です

令和2年3月2日

保護者の皆様

横浜市教育委員会

臨時休業期間の家庭での過ごし方と健康観察についてのお願い

新型コロナウイルス感染症対策により臨時休業となりますが、教育活動の再開に向けて、お子様のご家庭での過ごし方の充実を図っていただきますようお願いいたします。

春休みまでの間、毎朝の健康観察を健康観察票(別紙)に記入し、体調の管理をしてください。

なお、発熱・せき等で医療機関を受診した場合、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業であることをお子様と確認し、不要不急の外出を避けてください。受診等で外出する必要がある場合は、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底し、感染拡大予防をしてください。
- (2) せっけんを用いた正しい手洗い、うがいを行い、せきエチケット(せきがでる場合はマスク着用、またはハンカチやティッシュ、袖口等で口を覆う)等をお願いいたします。
- (3) 免疫力を高めるためにも早寝、早起き、バランスのよい食事を心がけてください。また、家庭学習に取り組む等、学習習慣を維持するとともに規則正しい生活を送るようにしてください。
- (4) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くときは、帰国者・接触者相談センターに電話をし、勧められた医療機関を受診してください。受診の際は、医療機関にあらかじめ電話をし、症状等を伝えてから受診することをお勧めします。何も連絡せずに受付をし、待合室で他の患者さんと一緒に待つことがないようにしてください。
- (5) 休業期間中、お子様の様子で気になること、不安なこと等がある時は、学校や区役所の相談機関にご相談ください。健康に関することは下記の帰国者・接触者相談センター、コールセンターにご相談ください。

毎朝の健康観察の項目

次のような症状はないか、確認してください。

- 37.5℃以上の熱が出ている
- 咳をしている
- 倦怠感(全身のだるさ)を訴えている
- 息苦しさがある
- 頭痛がある

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くとき
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等がある方や透析を受けている方は2日程度)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき

症状がある時の対応
病気の特徴や
予防方法など
相談全般

渡航歴などに
かわらず
誰でも相談
できます。

帰国者・接触者相談センターに相談
045-664-7761
9:00-21:00

横浜市新型コロナウイルス感染症
コールセンター
045-550-5530

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

こども青少年局放課後児童育成課

一斉臨時休業期間中の「放課後キッズクラブ」の対応について

令和2年2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、全国の小学校、中学校、高等学校等について臨時休業が要請されたことを受けて、厚生労働省から事務連絡が示され、放課後児童健全育成事業（※）は、原則開所するよう要請がありました。

また、市立学校における一斉臨時休業の間、各学校において「緊急受入れ」を実施することを踏まえ、放課後キッズクラブについては、次の通り対応します。

保護者の皆様におかれましては、子ども達への感染拡大を防ぐための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※放課後児童健全育成事業とは、放課後キッズクラブの「利用区分2」が該当します。

1 放課後キッズクラブの利用について

(1) 利用区分2(留守家庭児童等)の児童

学校の緊急受入れ時間終了後から19時まで利用ができます。

4年生以上で、利用区分2に登録している児童も、放課後の時間(14時30分)から利用ができます。

(2) 利用区分1の児童

利用できません。

ただし、利用区分1から利用区分2へ区分の変更については、随時クラブにおいて受け付けます。提出書類として求めている「留守家庭児童等であることの証明書(就労証明等)」は、後日の提出でも可とします。

2 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝、お子様の体温を測り、37.5℃以上の発熱がある場合は、放課後キッズクラブを利用しないでください。放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。
- ・過去に発熱等が認められた場合については、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでも、同様の取扱いとさせていただきます。
- ・ご家庭での健康観察をよろしくお願いいたします。

利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課
TEL 671-4068、671-4152

令和2年3月2日

第6学年保護者様

横浜市立小学校校長会

会長 大谷 珠美

横浜市立羽沢小学校

校長 田屋多恵子

横浜市立池上小学校

校長 寶來生志子

横浜市立菅田小学校

校長 橋爪 義明

「新型コロナウイルス感染症」に関する卒業式の対応について

向春の候、保護者の皆様におかれましては日頃より各校の教育活動にご理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、すでに新聞報道等でご承知のこととは思いますが、卒業式の実施につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から校内に感染者がいない場合、在校生、保護者、来賓の方々の参加を取りやめて実施する旨、横浜市教育委員会より通知がありました。

この決定につきましては、文部科学省から各都道府県・指定都市教育委員会への「学校の卒業式・入学式の開催に関する考え方」についての通知を受け、横浜市教育委員会が検討し、横浜市立学校においては（特別支援学校は除き）、卒業証書授与式の在校生、保護者、来賓の参加を取りやめるなどの同じ方針で対応し、卒業証書授与式を行うということに決定したものです。

お子様の小学校生活6年間の集大成ともいふべき卒業証書授与式に保護者の方が参加できないということにつきましては、保護者の皆様の心情を察すると本当に申し訳ない気持ちでいっぱいであり、私たち教職員一同にとりましても誠に残念でなりません。

なお、3校では、横浜市教育委員会からの通知による休校措置が3月13日までの場合は、3月19日に卒業証書授与式を行う予定です。その際は、出席を6年児童と教職員、PTA会長とし、呼びかけを省略するなど時間短縮を図った実施とさせていただきます。また、13日以降も休校措置が延期となる場合には、改めてメール配信でご連絡いたします。

この度の連日にわたる新型コロナウイルスの報道を受け、感染がどのような経路で広がっているのかがわからない現在の状況を踏まえ、少しでも感染のリスクを減らし、児童の健康・安全を第一に考える趣旨をお汲み取りいただき、卒業生の保護者の皆様におかれましては、どうぞこれらの対応につきましてご理解をいただき、ご協力をよろしく願います。

教職員一同、心のこもった卒業証書授与式を執り行えるように努めてまいります。